

令和3年度宇治市入札監視委員会 第1回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和3年5月31日（月）10時00分～11時30分

2. 開催場所 市役所4階402会議室（Web会議）

3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、松井契約課長、山田契約係長

関係課：中村上下水道部技術参事兼下水道建設課長、河田IT推進課長、塚本営業課長、
安留公園緑地課長、長谷川公園緑地課副課長、二宮保育支援課管理係長ほか

4. 報告案件

(1) 入札制度の概要

(2) 令和2年度第4四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について（令和3年1月～3月）

b 指名停止の状況について

c 令和3年1月1日～令和3年3月31日の間に入札した案件数について

d 令和2年度の入札等の実施状況について

(3) 令和3年度入札・契約制度改革の概要について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【物品・簡易公募型指名競争入札】

91978-2 テレワーク用パソコン等一式

②【物品・簡易公募型競争見積】

90402-1 「水道ご使用量のお知らせ」票2,800冊

③【役務・簡易公募型指名競争入札】

92235-1 都市公園等の清掃及びパトロール業務委託

④【工事・条件付一般競争入札】

90238-3 槇島関連面整備（十一その5）管渠建設工事

⑤【物品・簡易公募型競争見積】

95051-1 宇治市保育所給食用 胚芽米・精白米（1kgあたり）

II. 会議の結果

1. 経過

令和3年1月1日から3月31日までに入札した工事22件、コンサルタント5件、物品83件、役務90件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の案件に特殊な状況があるが、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。物品を調達する案件において、参考商品を提案させる場合は、同様の機能を有する商品が多数存在するのであれば、不調を防ぐために複数の商品を列挙する等の工夫をされたい。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】1回目参加なしの理由、92196-1（テレワーク用パソコン等一式）との違いを確認したい。

【答】1回目参加なしの理由については、参考商品で示しているパソコンが発注後に、廃番になったことが発覚したため、商品の調達が難しく、参加なしとなった。2回目については、同じ機能を有する別の参考商品を示し、再発注し契約したところである。

92196-1（テレワーク用パソコン一式）との違いについては、保存領域を本体に持っているかないかであり、納入する商品については、商品を指定しているわけではなかった。同等品の申請を受け付けており、仕様を満たせば参考商品以外でも納入可能としている。

【委員意見】参加なしの理由、案件の違いについて確認できた。参考商品については複数示す等の工夫も必要ではないか。

審議案件②について

【問】入札参加業者が2者であり、落札率67.14%と低くなっている理由を確認したい。

【答】本件は、水道使用量のお知らせの印刷製本である。特殊な用紙への印刷であるため、参加業者は限定される。前年度についても今回の落札業者が同様の価格で落札していたので特に問題はないと判断している。

【委員意見】入札参加業者2者が続くのであれば、入札案件の周知等について考える必要がある。入札結果に問題は見られないが、予定価格の設定については、検討されたい。

審議案件③について

【 問 】 参加業者 4 2 者の内容を確認したい。

【 答 】 本業務については宇治市内全域の公園の清掃及びパトロールであるが、受注者に求める資格等はないため参加が多かったと判断される。また、契約期間が 5 年間であり、利益も見込めるため参加が多数あった。

【 問 】 民間業者と NPO 法人が競合して、NPO 法人が落札しているが問題はないか。

【 答 】 入札制度においては、同一の機会に両者が参加することは問題ないと判断している。

【委員意見】 参加業者、業務内容について確認できた。

審議案件④について

【 問 】 1 回目・2 回目設計書誤り等により中止に至った経緯、事後公表の内容を確認したい。

【 答 】 1 回目については、入札参加業者から質疑があり、設計書誤りが発覚した。必要な材料が計上できていなかった。2 回目についても、同じく入札業者から質疑があり、設計書の積算参考資料について不適切な単価を計上していたことが発覚した。

【 問 】 無効の業者が複数みられるが、問題ないか。

【 答 】 予定価格事後公表の案件であるため、無効の入札となった業者は複数いるが、実際の予定価格との乖離は少ない。

【委員意見】 案件中止の経緯、事後公表の内容について確認できた。結果から業者の積算努力がうかがえる。

審議案件⑤について

【 問 】 指名業者 1 者の理由を確認したい。

【 答 】 本件については、宇治市内の保育所の給食で使用する米の調達である。宇治市産の米を特定していることから参加が少なかったのではないかと考えられる。

【 問 】 地産地消の観点から特定しているのか。

【 答 】 宇治市においては官公庁で使用する食材については、市内で調達している。

【委員意見】 本件の特殊性を確認することができた。

令和3年度宇治市入札監視委員会 第2回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和3年10月4日（月）10時00分～11時30分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、松井契約課長、山田契約係長、藤井

関係課：藤井水管理センター場長、齋藤生涯学習課長、須原保育支援課長、佐藤学校管理課副課長、田中秘書広報課副課長、中本秘書広報課広報係長、二宮保育支援課管理係長ほか

4. 報告案件

(1) 令和3年度第1四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 令和3年4月1日～令和3年6月30日指名停止の状況について
(各年度4月～6月分集計)

c 令和3年4月1日～令和3年6月30日の間に入札した案件数について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【役務・簡易公募型指名競争入札】

96031-1 木幡公民館清掃業務委託

②【役務・簡易公募型競争見積】

95529-1 宇治市政だより全世帯各戸配布業務委託ほか(合冊5件)

③【役務・簡易公募型指名競争入札】

95504-1 宇治市立小・中学校グリストラップ汚泥抜取業務委託ほか(合冊2件)

④【工事・一般競争入札】

95498-1 宇治浄水場電気設備更新工事(その3)

⑤【コンサル・公募型指名競争入札】

95716-1 雨水貯留施設(槇島排水区その2)詳細設計業務委託

II. 会議の結果

1. 経過

令和3年4月1日から令和3年6月30日までに入札した工事33件、コンサルタント15件、物品40件、役務109件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった工事・コンサルの案件については、特に問題は見受けられなかったが、役務の3件については予定価格の設定を原因として競争環境が整わず不調ないし参加者が少ない状況となったとみられることから、今後、入札を円滑に行うためには、人件費の上昇をも踏まえた予定価格の設定について精査する必要がある。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】不調になった状況について確認したい。

【答】本件の予定価格については前回契約額を基礎としており、前回契約時から人件費の上昇等があった影響もあり不調になったと思われる。

また、業務内容を見直したうえで仕様書を変更し、再度発注を行ったが、2者からの参加表明があったものの、両者とも辞退となり再度不調となった。

現在、不調の原因となったと思われる人件費の上昇等も考慮した上で、3回目の発注に向けて調整を行っているところである。

【委員意見】不調になった状況について確認できた。今後は、入札を円滑に行うために、予定価格の設定について十分に精査されたい。

審議案件②について

【問】入札業者が2者なので、競争関係が成立しているかどうか、確認したい。

【答】運送・物流を業務として行っている参加可能な業者は複数あるが、チラシ等の各戸配布を専門に扱う業者は多くなく、2者の参加となった。

本件の予定価格は前回契約額を基礎としており、人件費が高くなる運送・物流系業者は価格面から難しく、ここ数年2者での入札が続いている。

他市においてもチラシ等の各戸配布を専門に扱う業者は少なく、同様の状況が発生していると聞いている。

【委員意見】競争環境について確認ができた。適正な競争環境を整えるために、予定価格の設定について精査されたい。

審議案件③について

【問】全者辞退の事情について確認したい。

【答】本件についても前回契約額を予定価格の基礎としていたため、これまでの人

件費上昇分等が考慮されていない予定価格となっていた事から、全者辞退となった。

不調後、予定価格を調整した上で再度発注に向けて進めている。

これまで学校運営の支障とならない夏・冬休み期間での業務として発注を行っていたが、発注時期の見直しなども含めて検討したい。

【委員意見】全者辞退の事情について確認できた。今後、適正な予定価格の設定及び発注時期について精査されたい。

審議案件④について

【問】一般競争入札の形式であるが、2者しか応札しておらず、十分な競争関係が成立しているのかどうかについて確認したい。

【答】本件はJVでの発注案件となっており、登録業者として親会社約100者に対し、子会社の市内業者は8者しかおらず、親子として契約する業者間の調整も必要な事からJVとして参加できる数は少なくなってしまう。

また電気工事については、全国的に技術者が不足しており、本件の参加業者で辞退した1者についても技術者不足が原因と聞いている。

【委員意見】競争環境等の状況について確認できた。今後は、競争関係を十分に成立させる数の参加業者を確保するために、入札参加者を選定する基準の見直しなども含めて検討されたい。

審議案件⑤について

【問】不調の具体的な事情について確認したい。

【答】コンサルタントの労務単価等は国、京都府が決定した単価を基礎としており、予定価格は適正に算出されたものであったが、ランダム係数が高位であったため、不調となった。

【問】参加業者のうち2者が辞退となっているが、その原因について把握していることはあるか。

【答】配置技術者が不足したことから辞退したのではないかと考えているが、はっきりとした原因については分からない。

【委員意見】不調となった具体的な事情について確認できた。

令和3年度宇治市入札監視委員会 第3回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和3年11月29日（月）10時00分～11時50分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、松井契約課長、山田契約係長、久野

関係課：中村上下水道部技術参事兼下水道建設課長、藤井配水課長、山元配水課副課長、渡邊生涯学習課副課長、佐藤学校管理課副課長、向井雨水対策課建設係長、中村下水道建設課事業第1係長ほか

4. 報告案件

(1) 令和3年度第2四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 令和3年7月1日～令和3年9月30日の間に入札した案件数について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【工事・一般競争入札】

95709-2 雨水貯留施設（西川原児童公園）整備工事

②【工事・条件付き一般競争入札】

95263-1 小倉関連面整備（蔭山その4）管渠建設工事

③【工事・条件付き一般競争入札】

95427-1 笠取地区（その2）送水管布設跡地舗装本復旧工事

④【役務・簡易公募型指名競争入札】

96031-2 木幡公民館清掃業務委託

⑤【物品・簡易公募型指名競争見積】

96283-1 真砂土・砂

II. 会議の結果

1. 経過

令和3年7月1日から令和3年9月30日までに入札した工事50件、コンサルタント11件、物品21件、役務99件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の案件に特殊な状況があるが、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。工事の案件においては予定価格の事後公表や低入札価格調査制度の運用について引き続き研究されたい。役務、物品の案件においては、参加業者が少なく、競争環境を整えるためにも、業務内容を精査し、また、発注方法等についてもさらに検討されたい。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】1回目参加者なしのため不調となった経緯、事後公表、低入札価格調査の経緯について確認したい。

【答】1回目は参加表明が1者もなく取りやめとなった。

事後公表について、第2四半期においては、予定価格が1億円以上の一般土木工事及び建築一式工事のものを事後公表案件として試行している。

低入札価格調査制度については、工事種別と予定価格によって適用が異なるが、一般土木工事においては予定価格が概ね3億円以上のものに適用している。

本案件については調査対象となった業者に対し、当該入札価格において契約の内容に適合した履行が可能であるか否かの調査を行ったところ、履行が可能であると判断したため落札決定となった。

【問】制度の適用は適切であるか。また、調査基準に問題はないか。

【答】調査基準価格や失格基準価格に基づき決定している。本市の設計価格を逸脱していないため、問題ないとする。

【委員意見】経緯について確認できた。また、結果から業者の積算努力がうかがえる。今後も制度の運用について引き続き研究されたい。

審議案件②について

【問】予定価格事後公表が入札結果に与えた影響について確認したい。

【答】本件は予定価格等事後公表案件であり、工事業者の積算能力が求められるが、全業者の応札率が一定範囲以内であり、問題ないとする。

【委員意見】業者の積算努力が認められ、入札結果に悪影響はなかったと確認できた。

審議案件③について

【問】低入札価格調査案件となった経緯等について確認したい。

【答】本件は、工事種別が舗装工事であるため、予定価格が概ね6千万円以上のも

のについて対象となる。本案件の予定価格等は事前公表であり、調査基準価格はあらかじめ示されているが、それでもなお基準を下回る価格の入札があった。

【 問 】 1 者だけが突出して低い金額であるが理由はあるか。

【 答 】 落札業者は、重機の自社保有、人件費についても自社内の者でまかなえる等の要因があった。調査対象となると、資料作成が負担となることや技術者 1 名を追加しなければならないことも承知での応札であったと考えられる。

【委員意見】 経緯について確認できた。今後も調査基準価格の設定等、制度の運用について引き続き研究されたい。

審議案件④について

【 問 】 1 回目、2 回目ともに全者辞退のため不調となった経緯について確認したい。

【 答 】 1 回目は 5 者の参加表明があったが全者辞退、2 回目は業務量を軽減して再発注し、2 者から参加表明があったが、結果的に 2 者とも辞退となった。

【 問 】 金額が合わないのか。

【 答 】 そうである。金額が低いと業者から聞いている。

【委員意見】 経緯について確認できた。予算措置が難しいのであれば、今後は予定価格に見合った業務内容とするよう精査されたい。

審議案件⑤について

【 問 】 対象物品は専門性・特殊性がある物品とは認められないが、指名業者数が 1 者となった点について確認したい。

【 答 】 教育活動に影響が出ないような時間帯・期間での納入や運搬等の手間の割に予定価格が低く、金額が合わないことが要因と考える。

【 問 】 発注方法に工夫をしてみてもどうか。

【 答 】 単価契約での発注や総価での発注など試行錯誤している。単価であると業者が数量を見込めず、参加業者が少なかった。また単価も高くなってしまいう傾向にあった。

【委員意見】 参加業者数が 1 者となった要因について確認できた。

令和3年度宇治市入札監視委員会 第4回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和4年3月28日（月）9時00分～10時40分

2. 開催場所 オンライン

3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、松井契約課長、山口

関係課：河田IT推進課長、岡部ごみ減量推進課長、須原保育支援課長、塩谷施設建築課長、佐藤学校管理課副課長、二宮保育支援課管理係長、永池こども福祉課学童保育係長ほか

4. 報告案件

(1) 令和3年度第3四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 令和3年10月1日～令和3年12月31日の間に入札した案件数について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【物品・簡易公募型競争見積】

95651-2 Fortigate-100D 保守ライセンス一式

②【役務・公募型指名競争入札】

96327-1 びん・ペットボトル収集運搬業務委託

③【役務・簡易公募型指名競争入札】

95504-3 宇治市立小・中学校グリストラップ汚泥採取業務委託ほか（合冊2件）

④【役務・特命随意契約】

95774-1 要保護児童等情報共有システム連携ツール導入に伴う健康管理システム改修業務委託

⑤【工事・簡易公募型指名競争入札】

95583-2 旧菟道第二育成学級解体・撤去工事

II. 会議の結果

1. 経過

令和3年10月1日から令和3年12月31日までに入札した工事48件、コンサルタント14件、物品18件、役務33件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件については、個々の案件に特殊な状況があるものの、入札結果に特に問題はなかった。ただし、一部の案件については競争環境が機能しているか、今後の推移を注視していく必要がある。また、予定価格に対し金額が合わないことを理由とした辞退などが見受けられるので、予定価格の設定等は今後も精査されたい。

今回は設計書について発注者側のミスによる入札の取りやめもあったことから、再発防止について検討されたい。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】1回目参加者無しの理由について確認したい。

【答】当初予算要求の後にメーカーによる商品の値上げがあり、当初予算額を予定価格として公募したが金額が折り合わず参加者が無かった。不調後、改めて3者から参考見積を徴取し、予定価格を増額し再発注した。

【問】業務内容はこういったものか。

【答】機器に不具合等があった際に対応してもらうための保守ライセンスの購入で、1年間分を更新するもの。

【委員意見】経緯について確認できた。

審議案件②について

【問】契約金額高位（業務内容、契約期間等）、ランダム係数・落札率が高位となっている状況等の内容を確認したい。

【答】予定価格については、前回の契約額に人件費等を踏まえ積算しているが、労務単価の上昇だけでなく燃料の高騰などもあり、入札金額も下がりにくい状況にあるのではないかと考えられる。

【問】原則、新たに許可が下りないので、参加業者数が増えない。競争環境をいかに作っていくかが今後の課題と考える。市として問題意識はあるか。

【答】発注側としては、参加に必要な資格や労務単価の状況を見て予定価格を設定し入札しているので、入札金額や入札結果は問題ないと判断している。

【委員意見】経緯について確認できた。競争環境が機能しにくいところがあるので、今後の入札結果を注視されたい。

審議案件③について

- 【 問 】 1回目全者辞退により不調の理由、再発注の経緯を確認したい。
- 【 答 】 辞退の理由としては、金額が合わなかったためと業者から聞いている。主な原因としては燃料費の高騰等、運送に係る費用が上昇しているためと考えている。予定価格については、業者からの見積を参考に、前年度の契約金額を元に決定した。
- 【 問 】 1回目不調後、再発注にあたって予算額が減少しているのはなぜか。
- 【 答 】 通常は夏休みと冬休みの年2回抜き取りを行っている。1回目は2回分の予算で入札を行った。不調となった後、夏休み分の抜き取りについては急を要するため担当課処理で業者決定した。今回の案件については冬休みに抜き取りを行う1回分の予算となっているため、1回目の発注より予算額が減少している。
- 【委員意見】 経緯について確認できた。全者辞退としない対策を検討されたい。

審議案件④について

- 【 問 】 特命随意契約の理由、業務内容、契約金額等の内容を確認したい。
- 【 答 】 要保護児童の情報を、他市町村と共有するための国のデータベースに登録できるよう改修するもの。システム構築業者以外が改修するとなると、公募の際にシステムの設定等セキュリティに関する情報も公開する必要があるため、システム構築業者との特命随意契約としている。
- 【 問 】 金額の妥当性は。
- 【 答 】 新たにシステムを導入・構築する場合、サーバ機器等の購入などもあり改修に比べ大幅に費用がかかる。金額は妥当と考える。
- 【委員意見】 費用面等も含め契約内容が合理的であることを確認できた。特命随意契約の場合、競争性が無くなるので可能な限り入札が望ましい。金額によっては、システムを入れ替えることが望ましい場合もあることから、新たにシステムを導入するのか、既存のシステムを使用するのか、その判断基準について明確にしておく必要がある。その切り分けについて整理されたい。

審議案件⑤について

- 【 問 】 1回目、設計資料に誤りがあった内容を確認したい。
- 【 答 】 発注の際は、京都府の入札情報公開システムに入札に必要な資料を添付し公開している。1回目については、修正前の閲覧設計書を公開していたため、適正な入札が行えないとして入札を取りやめた。
- 【委員意見】 経緯について確認できた。今回の件を踏まえ再発防止に取り組まれていることを承知しているが、さらに検討を進められることを期待している。